

NAGOYA KEIRIN BMX 利用規約

NAGOYA KEIRIN BMX(以下「本コース」)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力お願い申し上げます。

第1条 運営者

- 本コースの運営・管理(利用者資格の得喪変更、保険料、諸費用の収受、利用者規約の制定・改廃等の決定手続を含む)は株式会社JPF(以下「当社」)が行います。

第2条 利用資格

- 本コースの利用ができる方は、各要件を満たし、本コースの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本コースを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。
- 本コースの円滑な運営に支障をきたす可能性がある方、その他当社が不適当と認める方は、利用資格がありません。また、受付後であってもこれらの事象が判明した時点で利用を制限させていただきます。

第3条 利用手続

- 本コースを利用される方は所定の利用手続を行なっていただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。利用する本人が未成年の場合は、受付時に保護者の情報を登録する必要があります。この場合保護者は、自ら利用者になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第4条 利用資格の停止

- 当社は、利用者が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、本コースの利用資格を停止することができます。
 - 当社の定める保険料・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。(利用資格が停止された場合も停止以前の保険料・諸費用は全て納入していただきます。)
 - 本コース・機材を故意に毀損したとき。
 - 本規約、その他当社が定める規則に違反したとき。
 - 本コース及び当社の名誉や信頼を毀損、または秩序を乱したとき。
 - 受付書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
 - 利用者として品位を損なうと認められる非行があったとき。
 - 伝染病等他人に伝染・感染する恐れのある疾病に罹患したとき。
 - 当社の定める利用ルールを遵守しない状態が続いたとき。
 - 本コース職員の合理的な指示・指導に従わないとき。
 - その他当社が社会通念に照らし、本コース利用者としてふさわしくないと認めたとき。
 - 暴力団の活動に利用されることにより、当該暴力団の利益になると認めたとき。

第5条 料金の支払

- 利用者は、当社の定める保険料、その他のサービス利用料等を所定の方法で支払わなければなりません。保険料の金額、支払期限及び支払方法等は当社が定めるものとします。サービス毎に利用可能な支払い方法は異なる場合があります。

第6条 利用料金形態及び利用者情報の変更、退会

- 本コースの利用料は、「1日チケット」「1ヶ月パス」「6ヶ月パス」「12ヶ月パス」の4種類をご用意しております。なお、「1ヶ月パス」につきましては、原則として途中退会された場合であっても返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- 利用者は、任意の時に本コース利用者管理サービスに所定の変更手続または退会手続をすることにより、利用者情報の変更または退会することができます。電話等口

頭での変更または退会は受け付けません。

第7条 休業

- 本コースは、月曜日及び火曜日（祝休日の場合は翌平日）、年末年始を定休日とします。また、その定休日のほか、諸施設の補修、整備、その他のイベント開催等、本コースの都合により休業することがあります。

第8条 閉鎖及び臨時休業

- 本コースは、次の事由により本コースの一部または全部を閉鎖または臨時休業することがあります。
 - 当社が雨天また積雪等により安全なコース運営ができないと判断したとき。
 - 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本コースの業務遂行に支障があるとき。
 - コースの改造または改修・補修工事を実施するとき。
 - 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
 - その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。
- 施設側の都合での閉鎖または臨時休業の際は所定の方法で返金を行います。

第9条 利用上の注意事項

- 利用者は、所定の方法で利用開始時のチェックインをするものとします。
- 利用者は、別に定める利用ルールなどを遵守し、利用者相互に十分に配慮して利用するものとします。
- 利用者は、各自の技量に合わせた利用カテゴリで利用するものとします。
- 利用者は、原則として当社指定のスポーツ用保険に加入して利用するものとします。
- 利用者は、スタッフまたは指導者の指示に従って利用するものとします。
- 本コース及び当社は、利用者が本コースのコース利用中に生じた盗難やトラブルについて、本コース及び当社の責めに帰すべき事由がない限り、責任は負いません。
- 利用者は、本コース及び当社の事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
- 営業活動、迷惑行為、不正利用等、本コース及び当社が認める通常利用以外の行為は禁止します。

第10条 料金の変更

- 本コースは、本規約の改定及び変更、並びに本規約に基づいて利用者が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当社は改定日の3ヶ月以上前までにクラブハウス内への掲示及び各種SNSにて利用者に告知するものとします。

第11条 規約の改定

- 本規約は必要に応じて改定場合があります。この場合、当社はクラブハウス内への掲示及び各種SNSにて利用者に告知するものとします。

附則

- 本規約は2025年8月31日より施行します。

株式会社JPF